

（３） 高圧ガス保安法の手続のオンライン化 について

**令和４年３月３１日
高圧ガス保安室**

高圧ガス保安法の手続に関するアンケート調査の概要

- 規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）においては、「地方公共団体と事業者の間の手続のデジタル化に取り組むことを検討する」とされており、高圧ガス保安法の手続においても、**オンライン化*による業務効率の改善・手続の簡素化**を通じて、**業務負担軽減に繋がるようオンライン化に向けた検討**を行う必要。
* 手続をメール及び申請システム等を用いて行うこと。
- **令和3年度**は、オンライン化の実態等を把握するため、**自治体（審査者）及び事業者や各種検査機関（申請者）を対象としたアンケート及びヒアリング調査を実施**。手続業務やオンライン化への意識調査、自治体側のオンライン化・システム整備の現状把握、課題等の整理を行った。

アンケート 対象者
実施期間
内容

- 47都道府県、20政令市
 - その他権限移譲された市区町村
 - 高圧ガス保安法に関連する事業者
 - 各種検査機関等
- 2021/12/9~2022/1/7
- 下記に対する意識調査
- 手続業務
手間がかかる手続きとその理由
 - 手続オンライン化
オンライン化への期待・懸念とその理由
- <以下、自治体のみ対象>
- 下記の現状把握
- 手続関連業務
業務のオンライン化状況、負荷状況
 - システム環境
各自治体におけるシステム環境
 - オンライン申請システム
手続きのオンライン化状況

自治体	回答件数
都道府県	47
政令市	20
政令市以外の市町村・ 消防本部等	30
計	97

事業者	回答件数
第一種製造者	70
第二種製造者	6
第一種貯蔵所	1
第二種貯蔵所	2
販売業者	4
特定高圧ガス消費者	3
容器製造者	1
計	87

検査機関等	回答件数
指定完成検査機関	3
指定輸入検査機関	1
指定保安検査機関	24
容器検査所の登録を 受けた事業者	79
計	107

総計：291

アンケート調査の結果①（オンライン申請の導入状況等）

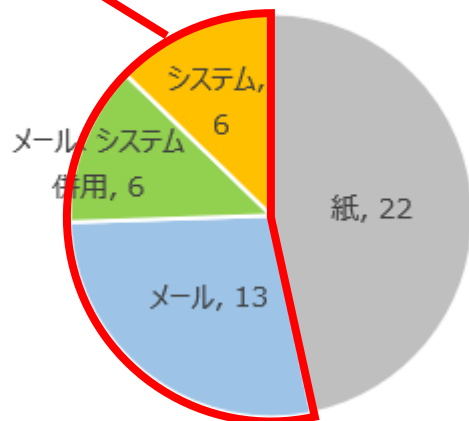
- 高圧ガス保安法の手続に関して、現状ではオンライン申請（メール、もしくはシステム）を導入済みの自治体が過半数であるが、利用率は低く実態としては紙が主流。
- 自治体職員側にはオンライン化に対する期待・要望はあるものの、現状、申請内容の審査等は紙を前提とした業務となっている。また、オンライン化に対応するための設備環境の準備が整っていないことなどが、懸念事項として挙げられる。

＜オンライン申請の導入状況＞

オンライン申請 導入済地域

方式	オンライン利用率
システム	0.3%
併用	12.3%
メール	11.0%

都道府県別の書類の授受方式



*数字は該当する方式を利用する都道府県数。アンケート回答より算出。

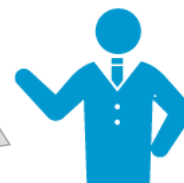
- システム導入済地域（12自治体）の多くは、**年間件数が500件を超える都道府県**

＜オンライン化への期待＞

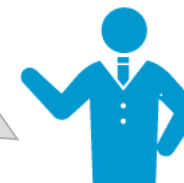
✓申請に関する情報（過去の申請記録や質疑応答等）をデータベースで一元管理できると、資料検索等の大幅な負担軽減が見込める。

✓審査状況が確認できると、施設使用の見通しが立てやすい。
✓手数料支払いをキャッシュレス化すると移動等の負担が軽減される。

＜自治体＞



＜事業者＞



＜オンライン化への懸念＞

＜自治体＞

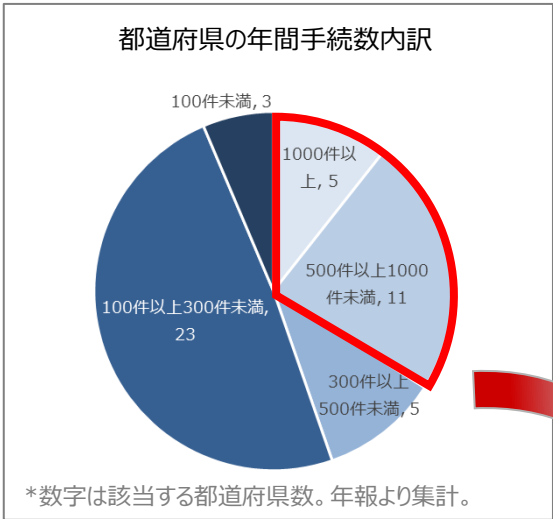


✓審査時に図面等の印刷をすることで余計に手間がかかるのではないかと
✓図面等の確認のため複数モニターが必要

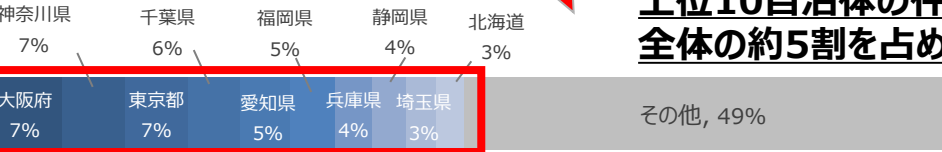
アンケート調査の結果②（自治体における手続の対応状況）

- 手続処理件数は地域の特性（コンビナート地区の有無等）により大きく異なる。
 - 第一種製造者等の種別や開始・変更・廃止といったの申請内容によって、手続の提出頻度の多寡が異なるため、自治体により手続の対応件数にバラツキが存在する。
- 自治体毎に手続の処理件数・手続種別が異なる実情を踏まえ、その実情に合わせた対応を検討する必要がある。

＜自治体への手続提出状況＞



＜自治体の手続処理件数＞



＜自治体における事業種別の手続提出状況＞

	都道府県あたりの 年間手続件数(平均) ^{*2}	手続種別の内訳
第一種製造者	142.8件	変更 8.7割 開始 0.4割、廃止 0.8割
第二種製造者	125.4件	開始 4.1割 廃止 3.6割、変更 3.2割
第一種貯蔵所	8.1件	変更 7.8割 廃止 3.2割
第二種貯蔵所	36.6件	開始 4.6割 変更 3.2割、廃止 3.2割
販売	79.9件	開始 5.8割 廃止 3.0割、変更 0.9割
輸入	9.6件	— ^{*3}
消費	14.8件	変更 6.7割 開始 1.9割、廃止 1.4割
容器	6.9件	— ^{*3}

*1 令和元年年報より集計
*2 年間手続件数/都道府県数
*3 手続が1種類のため対象外

アンケート調査の結果③（手続毎の業務負荷）

- 手続毎に処理件数や確認書類の量が異なるため、業務負荷も大きく異なる。
- 業務負荷が大きい手続は、処理件数の多さだけでなく、**提出書類・添付書類の多さによる審査時間増加や申請内容不備への対応、申請内容に自由記載項目が存在することに伴う内容確認への対応等**が大きな要因となっている。

第一種製造者の手続 (一部抜粋)			負荷が大きい	処理件数	提出書類		申請項目		手数料の有無
					資料量*2	自治体間の相違	自治体間の相違	自由記載	
施設情報 事業者・	許可	第一種製造者の製造の許可		335	大	無	有	有 (一部)	有
		第一種製造者の製造施設等の変更の許可		5,100					
	届出	第一種製造者の製造開始の届出		250	小	無	無	無	
		第一種製造者の製造施設等の軽微な変更の届出		6,000		有	有 (一部)		
		事故届		520	大	無			
		第一種製造者の廃止の届出		400	小	無	無		
検査	許可	第一種製造者の設置工事に関する完成検査		3,700	小	有	無	無	有
		第一種製造者の施設の変更工事に関する完成検査		5,100			有		
	届出	完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出		30		無	無		無
		検査機関が実施した保安検査に合格した旨の届出		6,810		無			
保安係員	届出	保安係員の選任の届出		20,000*1	小	無	有	無	無
		保安係員の解任の届出		20,000*1					

*1 第一種、第二種製造者の合計数

*2 添付資料 10ファイル以上：大

注) 処理件数合計（令和元年度）：256,009件

一部自治体のアンケート結果による

アンケート調査の結果④（オンライン化との親和性）

- 一般的に処理件数が多い手続はオンライン化との親和性が高いが、提出書類の量等も考慮する必要がある。
- この点、特に「**保安係員の選任・解任の届出**」は、処理件数の多さに加え、自治体間の提出書類に差異が少ないこと等からも、**オンライン化後の負担軽減等の大きな効果**が見込まれる。
- 一方、**業務負荷が大きい手続のオンライン化**については、資料のボリューム、申請項目等の観点で、業務改革（BPR）を含む**精査・検討**が必要。

		第一種製造者の手続 （一部抜粋）	処理件数	提出書類		申請項目		手数料の有無
				資料量*2	自治体間の相違	自治体間の相違	自由記載	
施設事業者・ 施設情報	許認可	第一種製造者の製造の許可	335	大	無	有	有	有
		第一種製造者の製造施設等の変更の許可	5,100					
	届出	第一種製造者の製造開始の届出	250	小	無	無	無	無
		第一種製造者の製造施設等の軽微な変更の届出	6,000		有	有	有	
		事故届	520	大		無		
		第一種製造者の廃止の届出	400	小	無	無	無	
検査	許認可	第一種製造者の設置工事に関する完成検査	3,700	小	有	無	無	有
		第一種製造者の施設の変更工事に関する完成検査	5,100					
	届出	完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出	30			有		無
		検査機関が実施した保安検査に合格した旨の届出	6,810		無	無		
保安係員	届出	保安係員の選任の届出	20,000*1	優先度 高 小	無	有	無	無
		保安係員の解任の届出	20,000*1					

*1 第一種、第二種製造者の合計数

*2 添付資料 10ファイル以上：大

注) 処理件数合計（令和元年度）：256,009件

一部自治体のアンケート結果による

今後の取組み

- 令和3年度は、高圧ガス保安法の手続の現状把握、自治体や事業者の業務負荷の状況把握等を行うとともに、先行事例の調査も行い、今後手続のオンライン化を行う際の課題等を整理した。
- 令和4年度は、今年度の調査結果を踏まえ、今後のオンライン化の方針等の検討を行うため、自治体、事業者、有識者等が参加する検討会を開催し、オンライン化に向けた詳細検討を行う。
- 令和5年度以降、実証等を経て、先行的に導入できる手続からオンライン化することを目指す。

想定スケジュール

R3年度

R4年度～R7年度

本事業

オンライン化に向けた事前調査

- 現状の業務・オンライン化状況の調査
- 次年度以降での論点・スケジュール・作業整理

オンライン化に向けた詳細検討

- 関係者を含めた検討会の実施等によるオンライン化手法の実現性・課題検討
- 自治体及び事業者のオンライン化後の業務の詳細検討
- オンライン化方針・手法の検討

オンライン化実証

- 各自治体の準備支援(環境・業務面)、および一部でのトライアル実証の計画・実施

オンライン化導入

- 自治体の手続オンライン化開始（準備が整った手続から順次開始）
- 対象拡大に向けた検討
- 自治体・事業者の導入支援、利用促進施策の実施

（参考）産業保安法令電子申請システム（保安ネット）の構築（事業所→国への手続きのみ）

- 官民双方における抜本的な業務効率化を図るため、**電子申請システムの開発を2018年から開始、2020年1月から段階的に運用開始**（システム開発・保守・運用のため、2018年度～22年度の5年間で約16億円の予算を計上）。
- 申請者側においては、**申請書作成と提出がWEB上で行えるようになり、形式チェックや監督部への訪問に係る負担が軽減**。
- 監督部においては、**申請に係る審査業務を一元的かつ自動的に実行**できるようになり、**形式的な業務が大幅に削減**されるとともに、**蓄積された申請データを立入検査等に用いるなど、効率的な規制執行に繋げる**。

